

令和7年度 事業報告書

公益財団法人日本ソフトボール協会

公益財団法人日本ソフトボール協会はわが国におけるソフトボール界を統轄し、代表する団体として、定款に掲げる目的を達成するため、以下の諸事業を実施した。

公益目的事業会計

＜ソフトボールの普及奨励及び競技力向上＞

1) 国内普及事業

- ・小学生低学年および幼児における未経験者への普及振興事業（補助金交付事業）
小学生低学年および幼児におけるソフトボール未経験者に合った「導入プログラム」を作成し、この「導入プログラム」を活用して事業を実施した都道府県協会に対し補助金を交付する補助事業として実施した。
- ・幼児期からのベースボール型体験プログラム普及振興事業（参加型普及事業）
ソフトボール競技者人口減少を喫緊の課題と捉え、2019年に開発した幼児向けボール（ASOBALL）を使用し、実施可能な都道府県・地域の保育園・幼稚園や保育所における幼児や親子を対象に講師を派遣し「参加型プログラム」を体験してもらう事業を実施した。
- ・学校体育ベースボール型授業研究会における普及振興事業（教員向け研修事業）
文部科学省・学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から球技・ベースボール型が中学校1・2年生の必須科目となったことを受け、教員で構成するプロジェクト（学校体育推進委員会）を設置して、体育授業の継続的な実施が叶うよう全国都道府県・市町村教育委員会で開催される「授業研究会」に参画し、NPB（日本野球機構）と共同で、全国小・中学校教員に向けた授業研究会を実施した。
- ・日本リーグ加盟チームおよび日本トップリーグ連携機構による普及振興事業
日本リーグ加盟チームは、日本リーグ開催時に地元でソフトボールを行っている子供達を対象にソフトボールクリニックを実施し、日本トップリーグ連携機構で開催するソフトボールクリニックやボールゲームフェスタなどを活用し普及活動を行った。
また、日本リーグ加盟チームおよび日本トップリーグ連携機構は、当法人との連携事業として、地域の保育園・幼稚園や保育所における幼児および小学生低学年のソフトボール未経験者に対して、幼児向け『ASOBALL』を使用し、講師を派遣し「参加型プログラム」を体験してもらう普及事業を行った。
- ・ソフトボール未来発掘育成事業（MIRAI）
ソフトボール一貫指導体制の確立とともに、競技の普及推進、競技者の発掘育成を図るため、ソフトボール未来発掘育成事業（MIRAI）を3地区10都道府県にて実施した。地区研修会についてはスポーツ振興くじ助成を活用した。

2) 国際交流事業

・アジア地区普及事業

アジアソフトボール連盟の幹部と実施計画の詳細な議論を行いながら、アジア地区に指導者を派遣し、アジア各国の代表チーム等に対してソフトボールの技術指導を行った。

・その他海外普及事業

アジア地区以外においては、昨年度 JICA（国際交流機構）を通じ用具提供を行ったホンジュラスの監督、選手が来日した際に交流、また、女子 TOP 日本代表チームが第 1 次海外強化合宿でオーストラリアに遠征した際、地元児童へのクリニックを実施した。

・日韓ジュニアスポーツ交流事業

アジア近隣諸国とのスポーツ交流の促進と相互理解を深めることを目的に「日韓ジュニアスポーツ交流事業」を行い、両国相互派遣方式により日本・韓国の両国の友好親善とソフトボールの普及・振興、競技力向上を図った。

3) 広報事業

東京運動記者クラブ分科会をはじめとする各種マスメディアとの連携を保ちながら、都道府県協会とともに各大会及びソフトボール競技の広報活動を行った。

また、協会ホームページの内容改善・充実を図り、大会等のインターネットを使った動画配信も行った。

各都道府県協会との情報共有を図り、地域性を活かした広報活動の共有や大学連盟との連携強化、PR サポート体制の構築を図り、併せて、スポンサー獲得のためのマーケティング活動も行った。

4) 強化事業

我が国におけるソフトボール競技の更なる競技力向上を図り、国際舞台で活躍できる選手の育成、強化を図るため、選手選考会、国内合宿、国際大会派遣を行った。

5) 技術研究事業

技術委員会を中心に用具の機能向上を図り、令和 8 年度より適用となる新意匠ゴムソフトボールの開発、検査を実施した。

<ソフトボールに関する競技会の開催>

- 1) 令和 7 年度全日本大会 (29 大会)・日本リーグ (男子リーグ 8 会場、女子リーグ 9 会場、JD リーグ 46 会場) を開催した。

<ソフトボールに関する代表選手の選考ならびに派遣>

- 1) 男子 U23 日本代表選手選考会 (高知市)、女子 U18 日本代表選手選考会 (伊豆市) を実施した。
- 2) 第 18 回男子ワールドカップファイナル (カナダ)、第 12 回ワールドゲームズ男子 (中国) 第 2 回男子 U23 アジアカップ (タイ)、第 14 回女子アジアカップ (中国)、第 12 回ワール

ドゲームズ女子（中国）、第15回女子U18ワールドカップ ファイナル（米国）、第2回女子U15ワールドカップ（イタリア）へ日本代表選手を派遣した。

＜ソフトボールに関する競技規則の制定＞

- 1) 審判ルール委員会の中に記録委員長、技術委員長、リーグ委員長を加えた編集会議を編成し、検討会議を開催、令和7年度のオフィシャル・ソフトボール・ルールの改定作業の検討を行った。

＜ソフトボール競技公認審判員、公式記録員及び指導者の認定ならびに養成＞

- 1) 公認審判員認定会
令和7年度における認定は第1種131名、第2種196名、第3種1,748名（うち中・高生125名）が認定された。
- 2) 公式記録員認定会
令和7年度における認定は第1種69名、第2種81名、第3種1,057名（うち中・高生107名）が認定された。
- 3) 公認スタートコーチ養成講習会
令和7年4月6日～令和8年2月15日、各支部において実施し、1,156名が受講した。
- 4) 公認コーチ3養成講習会
令和7年12月12日～16日、愛知県豊田市において実施し、38名が受講した。
- 5) 審判員中央研修会
令和8年2月6日～8日、愛知県刈谷市において、47都道府県ソフトボール協会の中核となる審判委員長又はこれに準ずる審判員、並びに9ブロックで女性審判員の普及発展を担うリーダーを対象に、ソフトボール競技のルール研究と適用、審判技術の向上を図るとともに、審判員相互の連帯感を深め、より良い審判体制の確立を図るために実施された。
- 6) 記録員中央研修会
令和8年2月6日～8日、愛知県刈谷市において、47都道府県ソフトボール協会の中核となる記録委員長又はこれに準ずる記録員を対象に、ソフトボール競技のスコアブック作成上の注意事項の確認、事例研究並びにコンピュータでのスコアブック作成とその活用の研修をし、さらには記録員相互の連帯感を深め、より良い記録体制の確立を図るために実施された。
- 7) 公認コーチ3・4向け更新研修会
令和8年1月25日、東京都新宿区において、ソフトボールコーチのスキル向上と情報共有を目的に、ソフトボールトップスタッフや他競技のトップコーチとのディスカッションを展開し、ソフトボールの普及・発展に寄与することができるコーチの育成をめざし、研修

会が実施された。

<ソフトボール用品・用具の検定>

用具メーカーの検定要請に基づき、通年で随時用具検定を実施した。

<機関誌及び刊行物の発行>

1) 令和7年度の刊行物として、下記を発行した。

- ・ オフィシャル・ソフトボール・ルールブック（2025年度版）
- ・ 競技者必携（2025年度版）
- ・ オフィシャル・ソフトボール・ルールケースブック
- ・ 指導教本
- ・ スコアリングマニュアル
- ・ ミニソフトボールガイドブック
- ・ ベースボール型体験教材 幼児期からのボールあそびプログラム
- ・ ドーピング防止リーフレット
- ・ 熱中症予防リーフレット
- ・ 指導者向け（体罰・ハラスメント防止）リーフレット
- ・ 学校体育ソフトボールガイドブック

<アンチ・ドーピングの普及>

- 1) ドーピング防止のためのリーフレットの作成・配布した。
- 2) ドーピング検査（16検体）を実施した。
- 3) ドーピング防止研修会を開催した。
- 4) トレーナーズミーティング研修会を開催した。

収益目的事業会計

<機関誌及び刊行物の発行>

- 1) 会報（JSAソフトボール機関誌）を年11回作成・配信した。
- 2) 当法人が発行する刊行物に掲載する企業広告に対し広告料を徴収した。

<ソフトボール用品・用具の検定>

1) 用品・用具の検定

用具用品メーカーに対し、当法人が用具検定会において検定したオフィシャルボール、オフィシャルバット、オフィシャルヘルメット等の検定料を徴収した。

2) 商標提供

用具用品メーカーと覚書を取り交わし、当法人が保有するマーク等商標権の活用による自主財源の確保を図るためのマーケティング活動を推進した。

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

- 1) トスコイン・バットリング・会員バッジの販売
トスコイン、バットリング及び当法人会員バッジを販売した。

法人会計

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

- 1) 公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会、世界野球ソフトボール連盟、アジアソフトボール連盟に対し、ソフトボール界を代表して加盟した。
- 2) 理事会、評議員会等、当法人の運営に必要とされる諸会議を実施した。
- 3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施した。